

組織の統合、競争の促進についての定量的な検証(試算案)

平成22年11月25日  
厚生労働省保険局

## 組織の統合イメージ

### 《支払基金を国保連に統合》

- 都道府県国保連において、被用者保険のレセプトの受付・事務点検・審査・支払業務を実施。(業務移管)
- 支払基金の審査支払以外の業務(支援金・納付金の徴収及び交付金の交付等)は、他の機関に移管  
(コスト増減要因)
  - 審査担当職員等体制整備(支払基金から国保連への要員シフト)
  - 国保連から被用者保険者への請求システムの開発等
    - ・支払基金から国保連へシステム仕様書等の提供及びデータ移行
  - 事務スペースの確保
    - ・国保連事務所(不足スペースの借上げ)
    - ・支払基金事務所(売却)
  - 支払基金の審査支払以外の業務関係
    - ・移管先(他の機関)のスペースの借上げ

### 《国保連を支払基金に統合》

- 支払基金支部において、国保のレセプトの受付・事務点検・審査・支払業務を実施。(業務移管)
- 国保の審査支払以外の業務(保険者業務及び高齢者・介護等審査支払業務等)は、国保連が実施。  
(コスト増減要因)
  - 審査担当職員等体制整備(国保連から支払基金への要員シフト)
  - 支払基金から国保保険者への請求システムの開発等
    - ・国保連から支払基金へシステム仕様書等の提供及びデータ移行
  - 事務スペースの確保
    - ・支払基金事務所(不足スペースの借上げ)
    - ・国保連事務所(売却)
  - 国保連の審査支払以外の業務関係
    - ・支払基金と国保連の間での国保資格データ・審査結果の授受のシステム開発

組織の統合、競争の促進についての定量的な検証(試算案)

1. 審査支払機関(部門)の業務コスト

(億円)

組織の形態			効率化要因		年次	年後(累計)
統合	国保連へ統合	削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員削減▲806人           <ul style="list-style-type: none"> <li>→管理職員 5割削減(562人)</li> <li>→総務部門 3割削減(244人)</li> </ul> </li> <li>・システム開発の一本化           <ul style="list-style-type: none"> <li>→システムの独自開発経費の削減</li> <li>→支払基金システムの更改費用の削減等(現行7年サイクル)</li> </ul> </li> <li>・支払基金保有事務所の売却【初年度のみ】※2</li> </ul>		▲52	▲581
		増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員削減に伴う退職金の支払い【初年度のみ】※3</li> <li>・被用者保険レセプトに対応した国保システムの改修及び追加機器調達【初年度及び更改時】</li> <li>・国保連の事務所の不足スペースの追加借上げ及び支払基金の審査業務以外を引き継いだ機関におけるスペースの借上げ</li> </ul>		269	608
		増減			217	27
合	支払基金へ統合	削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員削減▲806人           <ul style="list-style-type: none"> <li>→管理職員 5割削減(562人)</li> <li>→総務部門 3割削減(244人)</li> </ul> </li> <li>・システム開発の一本化           <ul style="list-style-type: none"> <li>→システムの独自開発経費の削減</li> <li>→国保連審査システムの更改費用の削減等(現行6年サイクル)</li> </ul> </li> <li>・国保連保有事務所の売却【初年度のみ】※2</li> </ul>		▲52	▲465
		増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員削減に伴う退職金の支払い【初年度のみ】※3</li> <li>・国保レセプトに対応した支払基金システムの改修及び追加機器調達【初年度及び更改時】</li> <li>・支払基金の事務所の不足スペースの追加借上げ及び国保連において審査業務以外の業務を行うスペースの借上げ</li> </ul>		318	757
		増減			266	292
競争	増減	※4			—	—
業務合理化 ※1	削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子化に伴う業務見直しによる人員削減等(段階的)           <ul style="list-style-type: none"> <li>→支払基金(▲589人)、給与水準の引下げ(ラスパイレス指数106→100)※5</li> <li>→国保連(▲605人)</li> </ul> </li> <li>・システムの仮想化及び一拠点化による削減(次期機器更改時)</li> </ul>		▲8	▲518	

※1 業務合理化による削減効果は、統合と競争いずれの場合にも発生する。

※2 支払基金が保有する46支部の事務所売却益は145億円。(精算は基金法第31条の規定により別に法律で定める。)

国保連が保有する21か所の事務所売却益は67億円。

※3 退職金(105億円)の支払いに当たっては、現在保有する退職手当引当金では不足することから別途財源を確保する必要がある。

※4 競争であっても支払基金と国保連の間でシステムの共同開発が行われればコスト削減となる。

※5 支払基金の紙レセプト審査のブロック集中処理による効率化を含む。(国保連に統合の場合を除く。)

## 2. 医療費適正化効果

(億円)

組織形態		効率化要因等	初年次	7年後(累積)	
統合	国保連へ	査定率削減効果(累積)	・平均化されると仮定(査定率の差の1/2)	80	32
	支払基金へ	査定率削減効果(累積)	・平均化されると仮定(査定率の差の1/2)	80	32
競争		査定率削減効果(累積)	・高い方に収斂(段階的に査定率向上)	▲16	▲112
業務合理化		査定率削減効果(累積)	・縦覧、突合審査導入により査定率向上	精査中	

## 3. 審査格差の縮小

組織形態		格差縮小
統合	国保連に統合	・格差縮小
	支払基金に統合	・格差縮小
競争		・連携を強化することにより格差縮小



## 統合・競争の効果と留意点

	効 果	留 意 点
統 合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理部門及び総務部門の統合による人員削減</li> <li>○ バックオフィスの統合による経費削減</li> <li>○ システムの開発経費、機器更改等運用経費の削減</li> <li>○ 支払基金と国保連間との査定率差異の解消</li> <li>○ 既存施設の処分により経費削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係者(特に国保連は会員たる市町村等)の合意が得られていない</li> <li>○ 審査支払以外の業務の実施体制(追加的な事務量の拡充を含む)の確保が必要</li> <li>○ 保険者の選択肢(委託先)が狭まる</li> <li>○ 民間参入者との公平・公正な競争を阻害</li> <li>○ 退職金の財源が必要であるが、市町村、保険者に補填分を求められない</li> <li>○ 事務室の移転及びシステムの統一化等のための一時的なコストが発生</li> <li>○ 被用者保険レセの審査支払のためには「全国統一的な電算処理システム」が必要(国保中央会では23年5月システム最適化に向けて準備中)</li> </ul>
競 争	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間業者の参入を促進</li> <li>○ 直接審査を含め、保険者の選択肢が拡大</li> <li>○ コスト削減競争により、手数料の引き下げが期待できる</li> <li>○ 査定率が高い方に収斂される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支払基金と国保連に管理部門等が併存</li> <li>○ システムの二重投資</li> <li>○ 支払基金と国保連間の査定率の差異が残る</li> </ul>

※ 例えば、これまで、支払基金が「全国規模の1法人」のメリットを活かして、厚生労働省に代わって担ってきた次の役割をどのように遂行するか、についても併せて検討する必要

- ① レセプト電算処理システムの開発及び運用(①記録条件仕様、②標準仕様、③基本マスター、④医療機関マスターの作成など)
- ② 電子点数表の作成及び公表
- ③ 医薬品の適応外使用の事例に関する取扱いの検討
- ④ 診療報酬改定をはじめとする医療保険制度改革に係る円滑な対応